

平成 27 年度第 1 回

北海道青少年健全育成審議会

議 事 録

日 時：平成 27 年 6 月 18 日（木）午後 2 時開会

場 所：北海道庁赤レンガ庁舎 1 階 5 号会議室

1 開 会

○事務局（宮岡青少年担当課長） 皆様、お暑い中お集まりいただきありがとうございます。定刻までお時間がありますが、皆様おそろいですので、ただいまから、平成 27 年度第 1 回北海道青少年健全育成審議会を開催させていただきます。

私、6月1日から青少年担当課長をおおせつかっております宮岡と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、環境生活部くらし安全局長の佐藤から御挨拶申し上げます。

2 挨拶

○事務局（佐藤くらし安全局長） 環境生活部くらし安全局長の佐藤でございます。委員の皆様には、大変御多忙のところ、本日ご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。また、日頃から、青少年の健全育成につきまして、様々な場面で御理解と御協力を賜っていることに対しまして、厚くお礼申し上げます。

昨年度は、北海道青少年健全育成基本計画の見直しにつきまして、御審議をいただき、この1月に答申をいただいたところでございますが、おかげさまをもちまして、新たな計画のスタートが切ることができたわけでもございまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の審議会でございますが、道政への若者の意見反映について、意見交換をお願いすることとしています。これまで、道では、政策の意思決定過程におきまして、審議会などの開催、パブリックコメントの募集など幅広い意見募集に努めてきたところですが、一方で、皆様御承知のとおり、道は全国を上回るスピードで少子高齢化が進んでいるということや、人口減少の問題など様々な課題を抱えているところでございます。このような課題に関し、将来に向けて対応するという考え、いわゆる異なる世代間の考え方や意見の把握などが必要となっているところでございます。

現状のこうした観点からの道庁の取組は、必ずしも充実しているとは言い難い部分がございます。特に、若者について、その意見を把握して道政に反映させていくこと、また、そのような取組を通じて若者の地域社会への関心と参画を促していくことが必要であると考えております。

こうした趣旨で、意見交換を皆様方をお願いすることにしておりますので、御理解をいただき、忌憚のない御意見をいただけますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、本審議会の委員を務めてきていただいた千葉会長、高崎副会長、熊谷委員、そして、公募委員の北平委員におかれましては、7月31日をもって任期満了ということとなっております、実質的に本日が最後の審議会となるわけでもございますが、これまで青少年の健全育成のために貴重な御意見をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。今後ともそれぞれのお立場から、北海道の青少年の健全育成にお力添えをいただけますようお願い申し上げます。また、その他の委員の皆様におかれましても、引き続き、本審議会委員として御意見をいただけますようお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（宮岡青少年担当課長） 誠に申し訳ございませんが、佐藤局長につきましては、この後公務が入っておりますことから、ここで退席をさせていただきます。

議事に入ります前に、6月1日の人事異動で、私以外、もう一人事務局の担当者が変わっておりますので、ご挨拶申し上げます。

○事務局（伊藤主査） 伊藤でございます。6月1日から審議会を担当することになりました。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

3 議 事

○事務局（宮岡担当課長） それでは、会議に移らせていただきます。はじめに、会議の成立について、ご報告いたします。

北海道青少年健全育成条例第 50 条第 2 項の規定によりまして、「審議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない」とされているところでございますが、現時点におきまして、定数 15 名のうち、11 名のご出席をいただいておりますことから、本会議は成立していることを御報告いたします。

なお、名簿上、出席となっております河合委員ですが、審議会後半からの御出席になるかと思っておりますので、申し添えさせていただきます。

また、本日は欠席しておりますが、北海道 Y M C A の宮崎委員に代わりまして、秋葉委員が委員に就任しておられること、また、本日、オブザーバーとして、青少年行政を推進するために道庁内に設置しております、北海道青少年健全育成推進本部の幹事が出席しておりますことを併せて御報告いたします。

○事務局（宮岡青少年担当課長） 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

お手元に、資料 1、資料 2、資料 3 の 1、資料 3 の 2 並びに資料 3 の 3 までを配付しております。足りない資料はございませんでしょうか。

本日の会議は、概ね 2 時間、終了は、午後 4 時を目途としておりますので、会議の進行に御協力願います。

それでは、議事に入ります。これからの進行は、千葉会長にお願い申し上げます。

○千葉会長 はい、分かりました。

それでは、これからの進行につきましては、私が務めさせていただきます。

早速ではありますけれども、次第にあります議事の(1)の報告事項、このうち、「ア」の「平成 26 年度北海道青少年健全育成条例の取組について」、これを扱います。この件につきまして、まず事務局から報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（佐伯主任） それでは、資料 1 に基づき説明をさせていただきます。本資料につきましては、前回 3 月の審議会におきまして、2 月末現在の速報値を報告させていただきましたが、新年度に入り、立入調査の件数等が確定いたしましたので、改めて、報告をさせていただきます。

北海道青少年健全育成条例では、「青少年の健全な育成を阻害し、又はその非行を助長するおそれのある社会環境の浄化を促進すること」を施策の基本方針の一つに掲げており、これに基づき、有害環境の浄化に係る取組を行っているところです。本資料は、その取組状況をまとめたものになります。

まず、最初に「1」の有害興行の指定の状況でございます。これは、主に映画の有害指定となります。指定件数は 2 月末現在 81 件でしたが、最終的に 88 件の実績となっております。

次に「2」の有害図書類の指定の状況です。前回報告時は 29 冊でございましたが、最終的に 34 冊の指定をしております。内容としましては、殺人や暴力などをテーマとした青少年の粗暴性を助長するおそれのあるものや、薬物の使用やインターネット上の違法行為をテーマとした、青少年の道義心を傷つけるおそれのあるものを主に指定しています。

次に、「3」の図書類自動販売機の設置届出であります。これにつきましては、前回報告から数字の変化はなく、実稼動しているものはございません。

最後に「4」の立入調査ですが、本庁及び各 14 の振興局の関係職員、市の青少年業務担当者等を立入調査員として指定し、条例で定める義務や禁止事項等の遵守について、随時調査を行っています。

2 月末時点での速報値は合計で 2,592 件でございましたが、最終的に 2,655 件となっております。

昨年度と比べますと525件増加しております。条例改正に伴い、主にカラオケやネットカフェ等を対象として、見通しの悪い個室や区画席等に青少年を立ち入らせない努力義務等を追加したことや、携帯電話販売店に対するフィルタリングに係る説明を義務化したことなどが、主な要因と考えております。以上です。

○千葉会長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か質問等がありましたら、お願いします。

(発言無し)

○千葉会長 よろしいでしょうか。よろしければ、次に「イ」の「すこやか若人育成推進事業の取組について」、これを扱います。この件について、事務局から説明していただきます。

○事務局(佐伯主任) はい、資料2を御覧下さい。資料に基づき説明をさせていただきます。その後プロジェクターを用いて、映像を見ていただきたいと思います。

この事業は、昨年度答申を頂きました「北海道青少年健全育成基本計画～どさんこユースプラン」の策定に向け、青少年の意見を把握するための施策として、平成19年度から始めております。

計画策定後の平成21年度に、道内青少年の次代の担い手としての自立を促し、未来の北海道を担う人づくりを進めることを目的として、「次代の北海道を担う青少年育成協議会」を立ち上げ、以来、「日本の次世代リーダー養成塾」へ高校生を派遣しているところです。

「日本の次世代リーダー養成塾」への派遣事業につきましては、昨年度第3回目の審議会において、事業報告書をお配りいたしまして、その概要を説明させていただいたところですが、道内の高校生の活動内容をまとめた映像を作成しましたので、この場をお借りして、この後、御紹介したいと思います。

資料の二つ目の四角「日本の次世代リーダー養成塾」の概要から御覧ください。

本事業は、夏季休業期間中に全国の志の高い高校生を集めて行うサマースクールであり、2週間の合宿形式で行われます。ここでは、マレーシアの元首相であるマハティール・モハマド氏や元国連事務次長の明石康氏など各界の著名人による講演や民間企業の精鋭を交えたディスカッションなど、様々なプログラムでカリキュラムが組まれております。また、アジア各国から招致した高校生とアジアの未来について話し合うアジア・ハイスクールサミットも盛り込まれています。

北海道では、次代の北海道を担う青少年育成協議会を通じまして、表のとおり、これまで65名の高校生を派遣しております。今年度につきましては、遺愛高校を始めとして7校から9名の生徒を派遣いたします。

本協議会につきましては、当課を事務局としまして、道経済連合会以下19の団体で構成しております。安宅委員の北海道商工会議所連合会、宮川委員の北海道高等学校PTA連合会にも御参加を頂いているところです。

道独自の取組としまして、参加県推薦枠の10名のうち3名を職業学科等枠として設定しております。また、経済的困難を抱える生徒については、参加費の一部を減免する制度を設けております。

本事業の効果ですが、昨年度参加した生徒からは、「失敗を恐れずに高い目標に向かって行こうという気持ちになった」、「調べることを活発に行うようになった」、「未来を担っていくという意思が固まった」などの声が聞かれており、また、資料に記載はございませんが、参加者の保護者へのアンケートでは、「興味関心の幅が広がった」が70%、「積極的、意欲的になった」が50%、「目標が明確になった」が40%の回答となっております。

それでは、道内派遣生の活動内容について、映像を通してご覧になっていただきます。

(「平成26年度日本の次世代リーダー養成塾」の開催状況をまとめたDVDを視聴)

○千葉会長 はい、ただいまの説明につきまして、何か質問はございますか。
(発言無し)

○千葉会長 これについてもよろしいでしょうか。

(「はい」との発言有り)

○千葉会長 それでは、議事の「2」に移ります。

「2」のほうは、意見交換ということとなっており、議題はといいますと、「若者の道政への意見反映について」となっています。まず、この件に関しまして、事務局から趣旨などの説明をお願いいたします。

○事務局(盛本主査) 青少年グループの盛本と申します。若者の道政への意見反映について、資料3-1、3-2、3-3を使って、ご説明いたします。

まず、資料3-1をご覧ください。はじめに、「1 取組趣旨」の(1)」についてです。

平成27年3月に改訂した北海道青少年健全育成基本計画におきまして、青少年の自立を促す環境づくりの一環として、「主な取組(16)社会参加に向けた青少年の関心・興味の育成」の中で『次代の大人社会の一員としての青少年が、自立して、社会の形成に参画し、その発展にかかわろうとする意欲を培うため、社会や就業の仕組み、ルールについて学び、早い段階から社会への関心や興味を高めるなど、青少年の社会形成・社会参加に向けた取組の推進に努めます。』としております。

また、(2)として、平成27年第1回北海道議会におきまして、若年世代の社会参画について質問があり、道では若者の政策決定過程への参画につきまして、そのあり方や手法など、幅広い意見を伺い、議論を深めていく考えであることを答弁しております。これらのことから、若者の意見等を聴くための手法などにつきまして、委員の皆様から、ご意見を伺いたいと考えているところであります。

続きまして、「2 他機関の手法について」でございますが、行政に対する御意見を伺うには様々な方法がございますし、若者の意見を聴くということにつきましても、国や他都府県で様々な取組がされているところであります。

「(1)内閣府の取組」についてですが、国では若者の意見を政策決定過程に反映させるため、「青少年意見募集事業」を実施しております。一つ目は、インターネットを通じて、「ユース特命報告員」約300名を募集し、特定の課題に対する意見を求めています。また、寄せられた御意見は、関係府省の政策担当者に送付されているとのことです。

二つ目は、平成25年度から試行として始めております、ユース特命報告員と関係府省の政策担当者が対面で意見交換を行う「ユース・ラウンド・テーブル」を実施しており、平成26年度から本格的に実施しております。平成25年度の施行時は、「東京オリンピック、パラリンピック」について、平成26年度は、子育てサポート企業認定制度であります「くるみん、プラチナくるみんの広報」というテーマで厚生労働省の担当と意見交換しております。なお、ユース特命報告員につきましては、中学生から20代までの若者を対象に約300名を募集しております。募集はインターネットで行われますが、年齢については確認していないとのことであります。

次に「(2)北海道の取組」についてです。こちらは資料3-2をご覧ください。

○事務局(加藤主幹) 青少年グループの加藤でございます。資料3-2については、私の方から説明させていただきます。

1頁をご覧ください。まず、パブリックコメントでございます。これは、以前のともすれば、決定した内容をお知らせするという向きの各種施策の広報が多かったと思うのですが、政策形成過程の公

正の確保と透明性の向上を図り、公開と参加を基本とする道政を推進するため、平成13年4月から実施されましたものでございます。

2つ目の丸の「手続きの主な流れ」をご覧ください。まず、実施機関でございますが、ここでは、意見募集を行おうとする道の各課のことを実施機関と呼んでおります。道の各課では、計画や条例の案を立案しておりますが、この案の時点で、案とその参考資料を公表して、これに対する意見を募集する制度がパブリックコメントです。

案とその参考資料の公表に当たりまして、必ず活用する制度といたしましては、実施機関である検討を行っている課はもちろんですが、道庁別館の行政情報センターや、やや小ぶりではありますが、振興局にも同様に道政資料を閲覧できる「行政情報コーナー」がございますので、こちらで案や参考資料を縦覧、あるいは配布することになります。また、検討を行っている課でホームページに掲載して、広く周知を図っているところです。

次に活用に努める方法といたしましては、誌面の大きさに限りがございますが、道政広報誌に掲載したり、新聞を使った広報などがあります。これらによりまして、意見募集を行うのですが、期間は、原則として1カ月以上とされております。

頂いた意見につきまして、これを取り入れ、案を修正するか、あるいは、取り入れることができないということであれば、どうしてなのかなど、道の考え方を取りまとめ、公表することにしております。

次のページは、主な広聴事業について、一覧にしたものでございます。

まず、1行目の知事の地域訪問でございますが、トップの顔が見える行政を進め、効果的な道政の推進を図るため、「地域の方々との懇談」や施設等の視察や関係者との交流を図る「こんにちは知事です」を開催し、それぞれに地域における諸課題の把握等を行うものでございます。

次に、2行目の道民意識調査でございますが、こちらは、道政に対する意向や意識を的確に把握し、政策形成に反映させるため、道政上の重要課題や主要施策に関して調査を行うものです。

平成26年度の実施状況でございますが、調査対象は道内に居住する満20歳以上の個人といたしまして、1,900人を無作為に抽出し、方法は、郵送による配付・回収です。平成26年は、7月に実施しており、有効回収率は45.8%となっております。また、質問の内容につきましては、「北海道のロゴマーク「試される大地 北海道」について」や「遺伝子組換え作物等について」などがテーマとなりました。

また、3行目からですが、住民の方々からの道政相談、知事に対する陳情等、各種相談窓口や制度の紹介など、道政全般に関する情報をホームページで公開する道民便利サイトなどがございます。

次に、一番下の行ですが、総合振興局長や振興局長が、様々な機会を捉えて管内住民との対話を行ったり、インターネットを利用した会議室の設置がございます。

この「赤れんがインターネット会議室」の活用ですが、平成12年に試行、翌年から実施されたもので、ツリー形式の掲示板なのですが、SNS形式のものに押され、最近では、道と市町村の間で使われることが多くなっているとのことです。

次に3頁をお開きください。北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会についてです。

「1」の部会設置の趣旨でございますが、この部会は、「北海道子ども未来づくり条例」に基づき、知事の諮問機関として設定した「子どもの未来づくり審議会」に平成17年7月に設置された部会であり、少子化対策の推進に関する事項について、子どもの視点で審議を行うことにより、子どもが自らの意見を表明する機会を確保するとともに、子どもの意見が適切に社会に反映される環境づくりを進めるものです。

「2」の子ども部会委員の構成ですが、道内在住の高校生、特別支援学校の生徒さん17名以内で、任期が1年となっております。

なお、部会長につきましては、4頁の設置要綱の第3条第4項の規定により、部会長は審議会委員の中から指名されることになっておりますので、部会長のみ大人ということになります。

「3」の開催日程についてですが、開催は、年2回、夏・冬休み中に各1回行いまして、内容とい

たしましては、第1回目の夏休み中に、グループごとに討論を行い、冬休み中に提言を取りまとめております。

平成26年度の具体的な提言や建議につきましては、5頁以降を御覧いただければと思います。以上でございます。

○事務局（盛本主査） それでは、「(3)他都府県の取組」についてであります。こちらは、資料3-3を御覧ください。

資料3-3は、各都府県に照会したものを取りまとめたものです。空欄の都府県は平成27年6月17日時点で未回答であります。区分として、「1」から「5」までの数字を参考まで記載しております。

「1」は、若者から都道府県行政への提言、「2」は、都道府県知事、幹部及び職員との意見交換、「3」は、アンケート、「4」は、審議会等への登用、「5」は、子ども議会等です。

あらかじめ決めた区分ではなく、取りまとめた取組の傾向をみて、参考まで区分したものです。

もちろん、「1」の提言や「3」のアンケート、また、「5」の子ども議会等での議決結果など厳密に言えば同様のものと言えそうでありまして、完全に分類されるものではありませんが、こうした傾向がみられるといった程度の区分です。

傾向として多いのは、「1」の若者から都道府県行政への提言、「2」の都道府県知事、幹部及び職員との意見交換です。「3」のアンケートにつきましては、青少年に関する計画など必要なときに聴くことが多いようでありまして、今回の調査では、アンケートの回答数は多くありませんでした。

「4」の審議会等への登用も回答数は多くありませんが、6番の山形県、20番の長野県、36番の徳島県では、若者の登用についてルール化がされております。

「5」の子ども議会等につきましては、富山県のみが青年を対象としております。

他都府県の取組につきましては、以上のとおりでございます。

資料3-1に戻ります。「3」の今後の日程についてであります。本日、この場で御意見を伺い方向性を決めるといったことではなく、次回審議会での御検討、場合によっては、随時、御意見をお伺いするといったことを考えており、11月までは委員の皆様御意見を伺いながら、12月には若者の意見を聴くための試行を実施、翌年4月から本格的に取組を開始したいと考えておりますが、庁内の情勢などによりましては、日程の時期が前後することもあるかと思っております。

先ほど資料3-2で御説明いたしましたとおり、北海道におきましても、パブリックコメントなど広く御意見を伺うための仕組みはございます。また、私どもも毎年、高校生を対象にした青少年の意識・意見調査を実施しているところではあります。若者の意見をお寄せいただく機会は多くはありません。

若者の意見を北海道にお寄せいただくための効果的な方法につきまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと考えております。趣旨の説明といたしまして、以上でございます。

○千葉会長 はい、説明ありがとうございました。ただいま、事務局から、「若者の道政への意見反映について」、趣旨などの説明があったわけですが、当審議会でも方向性を決定するとか、議論を尽くすといった趣旨ではないとのことですので、今日は、皆さん方から、御自身のお考えなど、忌憚のない意見をお聞かせ願いたいと思います。意見を出してもらう前に、何か質問がありましたら、先に受けたいと思います。はい、日置委員どうぞ。

○日置委員 他の都府県の例があり、実践の内容や概要は分かるのですが、これをやってどうだったのか、やってみた結果、その辺までの情報はないのですか。

○事務局（盛本主査） その辺までの情報はございません。頂いた御意見を具体的に政策に活かした、予算化したかまでの情報は把握できておりません。

○日置委員 他都府県の良いところは真似すべきだと思ったのですが、結果が分からなければ真似しようがないと思い、聞いてみました。

○千葉会長 他に質問はありますか。

(発言無し)

○千葉会長 もし、途中で質問がありましたら、その都度していただくこととし、これからは、意見を出してもらうことにします。自由に御意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○日置委員 もう一つ質問してもよろしいでしょうか。

○千葉会長 はい、どうぞ。

○日置委員 今日はアイデアを出すということで、予算の心配だとかを気にしなくてもいいということでもよろしいのでしょうか。

○事務局(盛本主査) はい。そのようにお願いいたします。

○千葉会長 ということであれば、日置委員からお願いできますか。

○日置委員 さきほどの報告にもありましたが、私は、支援の仕事をしていることから、いつも感じるのは、若者や子どもの意見を聞くということで参加できる人というのは、ある程度、普段から参加する余力や経済力があるなど、意見が言える若者や子ども達が意見を言うという、大人の世界も同じですが、そこが非常に気になっています。ですから、道でこれからやるとすれば、一つの視点としては、普段社会参加が難しい若者や子ども達が参加しやすい工夫をしていただきたいというのがあります。そうすると、具体的には、情報があまりそのような若者や子ども達には行き届いていないので、どのようにアクセスするかという問題があるかと思いますが、例えば、高校生、定時制や通信制の高校生であるとか、むしろそちらに偏ってもいいので、聞いていただきたいというのがございます。

やはり、若者や子どもというものは、「さあ意見を言ってごらん」といいましても、なかなか本音は出てこないもので、やはり大人の期待するようなことを言ったりするのが、私の経験上もありますので、本音が引き出せるようなやり方がいいのかなと思います。そうすると、対面でじっくりと話しが引き出せるよう、大人と一緒に交流するようなスタイルで、話しを聞いてもらうということそのものに意味が出てくるので、アンケートをとるのではなく、実際に大人と顔を付け合わせて議論するといった、お互いの価値観を分かち合うような機会を大事にしていきたいと思います。

○千葉会長 ありがとうございます。他の委員の皆様も、何か日常考えておられることなどがありましたら、発言願います。熊谷委員お願いします。

○熊谷委員 私は、映画興行をやっているのですが、例えば映画を観てもらって、感想を聞くような感じから入って行って、そこから具体的な議論をしていただければ、もっと、おもしろい意見を聞くことができるのではないかなと思います。

また、北海道の若者はどうあるべきか、北海道の特色から北海道の若者としてこう育て欲しいという、大人の方でどういう子どもに育て欲しいというのがなければ、意見を求めて参考にするというのは、少し違う気がします。

○千葉会長 菅原委員、どうでしょうか。

○菅原委員 私もどちらかといいますと、日置委員に近く、街頭でのコミュニケーションで色々なことを聞いております。ただ、様々な意見ということであれば、学校でのアンケートが早いのかなと思います。小学生もやっておりますから、ネットの利用も有効ですが、こういうことをするのだと分かりやすく発信していく仕組みを作っていくことが必要だと思います。その広報には、学校などをはじめ、ボランティア団体などの協力を求めるのも重要だと考えています。

○千葉会長 北平委員、お願いいたします。

○北平委員 若者の道政の意見反映については、本当に大事なことだと思います。どうしても、今の風潮として、大勢の意見が正しいというか、そちらに偏りがちとなるため、少数の意見を大切にしながら進めていただきたいと思います。

○千葉会長 宮川委員、お願いします。

○宮川委員 道政への意見反映といいましても、どうしても中学生、高校生の関心事項は身の回りのことで、例えば両親のことであるとか、学校に行けば友達のことであるとか、常日頃接している視点で物事を見ています。そうすると、道政に対する意見をといっても、普段考えていない、全く考えていないわけではないのですが、まとまった意見を持ち得ていないのではないかと思います。私たちの頃は、生徒数が最も多い時代で、世の中も今とは違い、高校生くらいになると、教室でも普通に「この前新聞で総理大臣がこんなこと言っていたけど、どう思う」というような話しをしていましたが、今はそのような会話は成り立たないわけですから、北海道の政治といっても、国の政治すら考えていない、そう見えるだけなのかもしれませんが、そのようなことが話題に上らない中、意見を出すという人間は一握りであって、圧倒的多数が意見を出してこないところにあるのかなと思えます。

そうすると、若者の意見反映というところから外れてしまうのですが、青少年の健全育成、これも大事なことですが、それ以上に、日頃接している親との会話であるとか、学校の先生との会話であるとか、直接、子ども達の成長に影響するものであり、リーダーを育成するのもちろん大事なことです、大多数がそうではないので、その方向にも目を向けていくことが大事であると思います。

○日置委員 すぐには出てこなくても、話しをしているうちに出てくるなというのが、私の個人的な経験上もあり、つながりが分からないだけで、自分の身の回りの何がそういう政策とかにつながっているかということを感じたことがないので、最初は何を言ったらいいか、どう考えたらいいかというのが分からないのだと思います。学校へ行っていない子であっても、自分の生きている社会に関心があり、生きていくために学校へ行かないという選択をするわけですが、そこをつなぐことができれば、むしろ、良い意見を言ってくれるなと私は思います。ですから、そのような意見を聞く機会が必要ではないのかと思います。

○宮川委員 すみません、意見を持っていないと言っているのではなく、それをどう表現するとか、誰だったら表現するとか、そういうことのレベルなので、道政への意見ということでも、子ども達が心を開いて、何かを自分の中でまとめていったりするということはないだろうという気がします。考えは幼いものでもたくさん持っていますが、それが出てくるのかというと、難しいと思います。

○千葉会長 そういう風土がないということでしょうか。と言いますのは、だいぶ前のこと、ドイツに行っていた時のことですが、ドイツの家庭を見ますと、家庭のなかで小学生や中学生が色々な問題を親と話しをしていました。時には宗教の問題であったり、政治の問題であったり、あるいは、身近な問題であったりを家庭の中で話しができています。そして、そのような土壌があるからだだと思いますが、学校でも生徒

同士で宗教や政治問題について話しがされており、それが特別なものではなく、ごく普通のことになっています。そのようなものが日本にあるだろうか、その時は思いましたが、日本に戻ってみると、やはりないと、強く感じました。そういう点では、今も変わっていないのではないかと思います。皆様方には失礼かもしれませんが、例えば、小学校や中学校くらいのお子さんがある家庭でそういった話しをすることはあったでしょうか。

○北平委員 いいでしょうか。子ども同士でそのような話しをするということは、ないかもしれませんが、ただ、意見を反映するようなどころに行けたとか、何かのきっかけで考えなければいけない状況にならざるを得なくなった時、役割が当たった時など、それがきっかけとなって考えるようになったりするのではないかと思います。

○熊谷委員 映画を見せればいいのだと思います。映画には、ありとあらゆる要素があり、私が初めて映画を見たのが高校生のころで、一番感性が豊かな時です。そこから入っていけばいいと思います。

○菅原委員 確かに、我々が小学校の時と全然違いますよね。昔は、母親が家にいて、学校から帰ってきてでもコミュニケーションがとれていました。今はというと、半数以上は、そのような家庭はないのではと感じています。例えば、父親、母親が仕事で朝早く夜遅いとかがありますし、特に片親ともなれば、子どもとのコミュニケーションの機会も少なくなります。そうすると、子ども達は、自分達の世界、例えばテレビゲームなどにおいて、社会への関心も少なくなってきます。ですから、政治、道政がどうのという難しいものではなく、まずは、子ども達に分かりやすいアンケートを色々な学校で行うのが良いと思います。

○千葉会長 ありがとうございます。家庭の中で色々な問題について話しをする際に、小学校高学年、中学生ぐらいですと、まだ語彙が不足していますから、上手く使って話しをすることはできない状況にありますが、話しを聞いていると、言いたいのはこういうことかと汲み取ることができます。それを親が家庭で聞いてあげることができるのか、聞いてあげる余裕があるのかが、気になるところです。それができるようになると、身近な市政や道政に関心を持って不思議ではないと思います。その点、野村委員、どうでしょうか。

○野村委員 極端な例かもしれないが、ちょっと政治的なことを教室で取り上げると、大人が外から介入してくるケースがある。そうすると、皆萎縮してしまうし、子ども達も意見を言えないと思います。そういうことを排除しないと、意見は言えないし、大切なのは、結論を出すことではなく、多様な意見があるということ、子ども達に分かってもらうことだと思います。

(テーマでは) 例えば、これはふさわしいかどうかは分かりませんが、北海道の高校はどうなっているのか、どうして、朝6時に家を出なければならないといったように、長時間かける高校通学が起きているのだろうかとか、身近な話を、意見を聞くテーマにもっていくのがいいのでは。そういうものが興味を引くように思えます。

○千葉会長 安宅委員、どうでしょうか。

○安宅委員 家庭で政治や宗教の話しということですが、家庭の中で大人同士でもテレビを見て話しをすることはあっても、それ以外は多くはないように思えます。また、親が夢のないようなことを言うことで、子ども達は、最初夢を持っていても、それに発展していかず、割と冷めている。道徳やホームルームで話しをするにしても、成績にはあまり関係してこないため、力が入らないような気がします。

来年、北海道に新幹線が通りますから、それについてどう思うかなど、ただ漠然と聞くのではなく、一つ一つ聞いていくのが良いのではないかと思います。少数でテーマを決めてディスカッションをしてもらい、それを積み重ねて行くのが良いのではと思います。

○**會田委員** 若者に限らず、道政への政策決定過程に参画させるというのは、やり方、方法として難しいことだと思います。資料で見せていただいた、子どもの未来づくり審議会の子ども部会の任期が1年ということですが、その場1回限り集まってそれで終わるのではなく、1年間ひとつのテーマで、実際に会うのは夏休みや冬休みの2回になるかもしれませんが、この1年間だけは、日々の生活の中で、なんとなく、自分たちの考える北海道の将来というものが頭の中にあり、とりあえず1年間生活していくなかで2回くらい会ってディスカッションしてもらおうことで、それなりの意見がでてくるように思います。ただ、意見を求めるだけでは、施策に反映するまでにはいかないと思います。

最初に日置委員が触れたことになりましたが、今の話しは、選ばれた子ども達でしょうが、そうではない子ども達、経済的、家庭環境など、何らかのハンディキャップを背負っていて、「生きづらい、何とかしてくれ」と思っている若者の声を拾うこと、SOSを発信している人の声を拾うということは、直接的な政策決定へ反映させるやり方だとは思いますが、それを拾う手法が思いつきません。

○**北平委員** 私には高校生の子どもが二人いますが、正直、家族のなかで道政の話しをしたことはありません。ただ、先日、白老町からの無作為の少子化対策のアンケートが高3の娘のところに来まして、内容を見た時に興味が無いものですから、どうすればいいのかという感じで見ていましたが、やはり、選ばれたのだから出さなきゃならないと思ったらしく、今まで全く町政のことなど考えたことがなかったのに、「これはどういう意味」だとか聞いてくるなど、関心を持つ姿を初めて見ましたし、私も分かる範囲で対話をしました。また、それを学校に持って行ったらしく、みんなで考えたと言っていました。

アンケートの内容は、具体的に細かいもので、子育て支援のことであるとか、まだ18歳なので分からないよと言いながらもすごく考えていました。

こういうことが無作為で高校生に来るのも、きっかけとしていいことなのかなと思いました。

○**千葉会長** 鈴木委員、お願いします。

○**鈴木委員** 私は、ガールスカウトにおりますので、さきほど映像で見せていただいた、子ども達が集まって、一つのテーマで話し合うということをよく見ていますが、皆さんが考えている以上に、中学生や高校生の子ども達は、テーマをしっかりと決めてあげれば、とても一生懸命考えて、大人には無い発想で、次の世代を自分たちでどのように担っていくのだろうかとか真剣に話し合いを持つと思います。また、それなりの方策など、きちんとした結論が出せると思います。

さきほど、子ども部会の任期が1年ということでしたが、これを継続していけば、意識の高い子ども達が増えていくのだと思います。

○**高崎副会長** 私の仕事柄、青少年や親に会う場面というのは、犯罪を犯したり、犯罪につながるような非行を犯したりというところで、大人としての関わりで、どうしてそうなったのかという振り返りを一緒に考えるときに、起こした事件だけを見るとどうしようもないなという子が、話し合うと、自分のこと、家族のこと、友達のこと、やったことなど色々なことを考えていて、苦勞を背負っているからこそ、すごく考えているがそれを乗り越えられないために、結果として事件に結びつく結果となってしまっていて、そういう子たちであっても関わり方によって、違った人生をスタートできるきっかけを与えることができるという喜びが、私たちの仕事にはあります。それは、弁護士だけではなく、裁判官や調査官、その後に関わる大人達が真剣に接することによってでき、そのことを通じてやりがいを感じる場所です。

本審議会でも、やっていくべきことを考えるときに、子ども達のマイナスの場面に関わる団体や機関もあるでしょうし、色々な形で関わっている団体もありますが、子どもの置かれている現状を多角的に反映できるように考えていかなければならず、この審議会だからこそできるのではないかと思います。

私は、7月末で任期が終わり、8年間やらせていただいたわけですが、1年重ねる毎に子どもが置かれ

ている状況がものすごく複雑化しており、それに対して、大人として何をできるのかを常に反省しながらきました。そういうところで、色々な機会や団体があるなか、もっともっとその声を生かしていくためにどのようなことができるかを考えていければいいのかなという感想を持っています。

それと、質問にもつながるのですが、子ども部会が先ほどからお話に出ています、平成17年の7月に設置され、少子化対策を子どもの視点から審議してもらおうということですが、付託された事項がプラスされることがあったのか、これに限定されているのか、それから、平成26年の提言が資料として出されておりますが、その提言をどのように施策へ反映させていくのかという流れを教えてください。また、縦割行政とよく言われますが、少子化対策は、縦割りだけではいけない、色々な道の担当部が密接に関わってくるので、その連携についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○千葉会長 ただいまの質問に対しまして、事務局でお答えできる部分はありますか。

○事務局（盛本主査） はい、子ども部会については、毎年人を入れ替えつつ、毎年テーマを変え、1年間で提言をまとめています。

昨年の「少子化・人口減少問題」に対する提言ですが、第三期子ども未来づくり計画が、本年3月に策定されており、提言をダイレクトではありませんが、その考え方などが計画に盛り込まれています。

また、毎年の提言につきましては、次年度の少子化対策の検討に活かされており、以上でございます。

○千葉会長 皆さんに一通り、お話しをお聞きしたわけですが、後から参加の河合委員、何かございましたらお願いいたします。

○河合委員 一般的な意見でございますが、私としましても限られた機会ではしか青少年と出会っていないこともありまして、ただ、ポジティブな面を青少年に向けていくのが大事な気がします。厳しい社会状況のなかで、厳しい部分のところをいかに青少年の方から聞かせてもらうのは大事だと思いますが、同時に大人が関わる発信部分としては、生きていくといいことがあるのだというメッセージを発信していく必要があると思います。ずれていましたら、申し訳ございません。

○宮川委員 先程来出ています子ども部会の資料を見まして、良い意見が出ているなと思いました。もし、若者の意見を集めるのであれば、かなりポイントを絞った形で、狭い範囲でやると、具体的な子ども達でなければ出てこない考え方が出てくると思います。いくつかのポイントを絞って、この中のどれでもいいので意見を出してくださいとか、そうすると良い意見が出てくるのではないかと思います。

○日置委員 若者達との活動を何年か続けておりますが、最近、新しいプロジェクトを立ち上げ、厳しい家庭環境や病気を抱えながら育った若者達と自分達の経験を社会に発信していこうというのですが、今日の議論を聞いていても、これをどうしたらいいのかを若者に聞いてみたいと、私は思いました。

ここで、アイデアを出し合うよりも、若い人たちにどういう聞き方、工夫をすれば自分たちの意見を言いやすいのか聞いてみたいなど、次も議論があるので、持ち帰って、プロジェクトの若者に意見を聞きたいと思えます。また、傍聴ですか、プロジェクトで活動する経費も付いたので、こういう場も見たいことも聞いたこともないでしょうから、社会勉強に来てもらって、後で意見を聞いてみるとか、自分のできるところで意識して聞いていければと思います。

○河合委員 いかに若者達の声聞けるようにするかという議論ですが、既存の形のものだと、ありきたりなものしか上がって来ないような気がします。もちろん、学校を通じてのも一つのやり方ですが、仕組みづくりはとても大変なのでしょうが、ネット上で意見を集めるのは、無責任なことになる可能性もありますし、子ども達がどのような媒体を使うと自分たちの意見を発しやすいのかを調べた上で進め

ていくのも重要だと思います。

○千葉会長 今回の問題は、次回以降も話しをすることになるのだと思います。他はどうでしょう。よろしいでしょうか。

(発言無し)

○千葉会長 よいということであれば、この件につきましては、終わりとさせていただきます。「その他」として、委員の皆様から何かありますでしょうか。

(発言無し)

○千葉会長 よろしいでしょうか。それでは、事務局の方から、何かございましたらお願いいたします。

3 その他

○事務局(佐伯主任) 私、佐伯の方から、2点報告事項がございます。

まず、1点目は、北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例、いわゆる危険ドラッグ条例の制定に伴う北海道青少年健全育成条例の改正についてです。北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例は、保健福祉部において、パブリックコメントなど所要の手続きを終え、今月開かれます北海道議会第二回定例会で提案されることになっております。この条例制定とともに、前回報告のとおり、青少年健全育成条例も一部改正となりますので、条例公布後、改めて皆様にお知らせさせていただきます。

2点目でございます。これも前回報告いたしました。本審議会委員の公募についてであります。今回若者枠を導入した公募結果でございますが、若者枠の応募が3名、一般枠の応募が8名という、例年に比べて多くの応募があり、先般、選考委員会を開催して、若者枠1名、一般枠1名の公募候補者を決定したところでございます。この若者枠の候補者は、27歳の女性でNPO職員の方でございます。以上でございます。

○千葉会長 それでは、事務局からの説明のありました事項につきまして、質問等がありますでしょうか。

○高崎副会長 若者枠の年齢は何歳まででしたか。

○事務局(佐伯主任) 38歳までとなっております。

○千葉会長 他にありませんか。

(発言無し)

○千葉会長 ないようでしたら、事務局から他にありますか。

○事務局(加藤主幹) 事務局の加藤でございます。会議の冒頭で、佐藤局長の挨拶にもありましたが、今期の委員皆様の任期は、本年7月31日までとなっております。4期8年という長年にわたり、委員を務めていただきました千葉会長、高崎副会長、団体として4期8年委員を務めていただいた興行組合の熊谷委員、1期2年が任期の公募委員であります北平委員は、本会議を最後として、退任されることとなります。これまで、北海道の青少年の健全育成にご理解とご協力をいただきましたことに対

しまして、事務局一同、心から、お礼申し上げます。また、このメンバーでの審議会は、今日が最後ということでございますので、委員の皆様から、一言頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

○千葉会長 はい、分かりました。2年前の委員会の時は確か、挨拶は、五十音順で行いましたので、今回は、その逆で行きたいと思います。宮川委員からお願いします。

○宮川委員 若者のことについて、私もあまり思ったことが上手く言えなかったなという思いでいます。青少年を育てるために、私がいつも思っているのは、日常接する親とか学校の先生方が動きやすいようにしてあげるのが一番いいかなと、そうすると、色々な悩みを持っている生徒達と直接接する方々が心にゆとりを持ってしっかり頑張れる状況を作ってあげるのが、今の世の中で一番良いことだと思っています。青少年が健全に育つことを今後も祈っております。

○千葉会長 続きまして、日置委員、お願いします。

○日置委員 こういう公的なところの委員を何回かやらせていただいて、いつも悩むといいますが、個人で指名されて来ているので、自分の意見を言うというのがありますが、やはり公の場で意見を言うということは、公共的な意味がありますので、個人の意見ではなく代弁するという両方の意味があり、そのバランスが難しいなと思って参加しています。個人的には、すごく勉強になっていて、他では勉強できないことを教えていただいていて、この間では、条例の改正の議論を集中的にしたのがとても印象に残っています。

その時に、条例をこのように参加して作っていくのが広がっていけばいいなと、こういう議論にもっと多くの人に参加できればいいな、もっと身近になるのだろうかという実感を持つことができ、ありがたいと思っています。

○千葉会長 野村委員、お願いします。

○野村委員 私は、前の委員の死去で委員を引き継ぎ、十分に知識のないまま、途中から入ってきたわけですが、非常に勉強させていただいたつもりでございます。子どもを取り巻く環境というのは本当に難しいなと思っております。

○千葉会長 ありがとうございます。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 私も野村委員と同じで、前任を引き継ぎまして、去年から参加させていただきました。1年目は会議についていくのが精一杯でございましたが、2年目になって少し分かってきたなと、条例はこのように作られるのかとか、この場にお集まりの各分野で活躍されている皆様の色々な意見を聞くことが、とても勉強になりました。ありがとうございました。

○千葉会長 ありがとうございます。菅原委員、お願いいたします。

○菅原委員 ガーディアンエンジェルズ札幌支部の菅原です。私も日頃から街に出て、私のボランティア自体も青少年の健全育成、環境の浄化とかの目的があって、歓楽街を回るわけですが、若い中学生等と接するなかで、青少年もそうですが、私としては、大人がもう少ししっかりしないといけないなと思うところがあります。年も年でそろそろ引退かとも思っていますが、足腰が立つ間は、街に出て、委員会で議論したことを反映できればと思っています。

○千葉会長 ありがとうございます。熊谷委員、お願いします。

○熊谷委員 私、今 63 歳なのですが、私が子どもの頃は、「よく遊び、よく学べ」というスローガンがありました。何度も言いますが、子ども達にどう育て欲しいのか、ネット社会の中でも非常に残虐なシーンがあり、同時に残虐な事件も起きているわけですが、それであればこそ、北海道の子どもはどのように育て欲しいのか、それを一言にまとめてもいいですし、それを実現するためにはどうすればいいか、確かに家庭が乱れて会話がない状況ですが、社会と学校が残っているのですから、そこでどうカバーしていくかを考え、北海道の子どもはこう育て欲しいというのを大人が見せていくべきだと思います。

○千葉会長 ありがとうございます。北平委員、お願いします。

○北平委員 私は乳幼児から主に小学生までの子どもに関わる仕事をしているのですが、なぜ公募に応募したかを思い出した時に、青少年育成について広く知りたいという思いと、素人ながら現場の声というものを話すことができればと思い参加させていただきました。すごく貴重な体験をさせていただきました、これから現場に戻って地道な活動の糧にしていきたいと思います。ありがとうございました。

○千葉会長 ありがとうございます。河合委員、お願いいたします。

○河合委員 健全育成というのは、本当に難しいことなのだと思いますが、委員を務めさせていただきました。そして、それぞれの持ち場で、その時々に出会う青少年達との関わりの中で、健全育成の種をまいたり、出てきている芽をより育てたりとか、花を開かせたりなどしているのだなと感じました。子ども達がどのように育て欲しいというのは、もちろん、大人側の願いがあり、それも大事なのですが、当事者である子ども達側がどのような環境であればいいかと思っているのかを知って、協力していければいいかなと思います。審議会の仲間に加えさせていただいたことを貴重な体験であったと思っています。ありがとうございました。

○千葉会長 ありがとうございます。安宅委員お願いします。

○安宅委員 私は2年間、委員をさせていただきました、個人的に結婚はしていますが、子どもを産んだことがなく、子どもと接するという機会も少ないので、戸惑いがありました。私の職場が経済団体ということで、出席してほしいと言われたわけですが、この審議会が私にとっては重荷になるようなところもありましたが、皆さんの意見を聞いているうちに、常日頃、子どもってどうなのだろうと、少しは考えるようになりました。甥っ子や姪っ子を見て、子どもは接し方とか、家庭環境によって、本当に素直に育つし、親身になって接すれば、本当にいい子に育つのだと思いました。審議会で勉強させていただき、子ども達に目を向けていきたいと思っています。ありがとうございました。

○千葉会長 ありがとうございます。會田委員、お願いします。

○會田委員 私は、北海道市長会というところで、地方行政の仕事をしていますが、普段から、青少年関係や若者関係といった仕事をしているわけではありませんので、きっと専門家ではない素人の立場としての意見というものを期待されているのだろうという思いでございました。これからも専門家の皆さんの中で素人目線を意識して参加させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○千葉会長 ありがとうございます。高崎副会長、お願いいたします。

○高崎副会長 8年もやっていたのかなと任期を終えるに当たって改めて実感いたしました。千葉会長の下で自由活発に意見が言える雰囲気を作っていただき、副会長としても心強く、この8年間、務めさせて

いただき、本当にありがとうございました。特にこの8年間では、さきほど日置委員からありました昨年度の条例改正もありましたし、国の法律に先立ち条例改正をしようという検討をしている矢先に法律が変わって、条例改正の必要がなくなったこともありました。部会の方で条例改正に関わることがあり、非常に考え勉強させられる機会がありました。様々な分野から委員として参加されている皆様に、目が開かされる思いでいつもご意見を聞かせていただき、本当にありがとうございました。

仕事柄、特に私は子どもに関わっていつも思うのは、いま、社会の情勢は複雑化し、8年間の審議会も年を追う毎に、課題も重く、厳しくなっているなという実感がありますが、それでも、子どもは、変っていくもので、人は愛されて初めて人を愛することができるもので、愛されるという実感、親に愛され、友達に愛され、地域に愛され、社会に愛されと、自分が愛され大切にされているという実感を持てれば、その子はその子の持っている良さを十分に発揮できる、子どもは本当にすごいな、信頼できるな、すばらしいなということを常に感じております。そういう子ども達の目がいつも輝いていられるように、私達大人が何を考えて何をすべきかを集中的に議論できる場にいることのできる幸せを感じてきた8年間でした。

委員の皆様には、是非、より良い道政を目指して頑張っていたいただきたいと思います。皆様には、本当に8年間お世話になり、ありがとうございました。

○千葉会長 ありがとうございました。私が言おうとしていたことを副会長がしっかりと話しをしましたので、何を言っているのか分からないのですが、少しだけ話しをさせていただきます。

副会長と同じく、私も8年前に、この審議会の委員をさせていただくことになったわけですが、8年前辺りから、青少年を取り巻く状況は、特に厳しさを増してきたのではないかなという風に思いました。

そういう意味では、引き受けない方が良かったのではないかと感じましたが、ともかく、この審議会において、委員として加わっていただいた皆様方が厳しさというものをしっかりと受け止めながら、熱心に解決策を模索していただいたおかげで、これまでに一定の成果を上げることができたと思っております。そういう意味では、私は、皆様と一緒にこの審議会に携わることができた大いなる誇りを持って、さらに、私の人生に生かしていければなと思っております。色々と私自身思うところがありますが、いいかげん年でありますし、ますます、その思いを強く持つわけです。もうすぐ72歳になる年長者であり、大学も無事終えることもでき、今後、自分のやりたいことを目指していくわけですが、青少年が大好きでありますので、何らかの形で関わっていきたいと思っております。これから、本審議会は10名が引継ぎ、新しい5名を加え、さらに、いいものを作っていたいただきたいということを強く願ひまして、挨拶にさせていただきます。最後になりますが、事務局の方にはご無理を言いましたが、一生懸命対応していただき、感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○事務局（加藤主幹） 千葉会長ありがとうございました。また、委員の皆様には、何かと至らない事務局でございましたが、審議会の運営にご協力をいただき、この場をお借りしまして、再度、お礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、本日の審議会を終わらせていただきます。本日は、ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

以 上